



日本共産党  
館内 孝夫

**LGBT（エル・ジー・ビー・ティー）を含む性的少数者の方たちへの理解と周知について**

**質問** LGBTとは、レズビアン（女性の同性愛者）、ゲイ（男性の同性愛者）、バイセクシュアル（両方の性別を好きになる人）、トランスジェンダー（性的違和・性同一性障害を含め、生まれたときに法的・社会的性別とは一致しない人）の頭文字を使った略語で、外見では認識できないので最後のマイノリティ（少数者）と呼ばれている。日本での当事者数は正確な実態は把握されていないが、電通総研の2017年調査では7・6%という数字が出ている。本市においても人数は明確ではないが、当事者はいると思われる。札幌市では、印刷物を各施設や民間の協力店舗に置き周知しているほか、小樽市では、6月の広報誌に掲載し、周知している。また、旭川市保健所でも印刷物の配布や職員向

けの勉強会を今秋に予定している。本市では、人権の保護や差別、いじめの解消を目指す啓発活動として、市職員や市民に対して周知などを行う計画があるのか伺う。

**答弁** 人権擁護の観点からも偏見や差別、不適切な取り扱いなどがあつてはならないことと認識しています。最近では、平成27年の東京都渋谷区をはじめとして今年6月の札幌市など全国6自治体で、法的効力は無いが同性をパートナーと認める制度が導入されています。

また、企業では、パートナーに対し家族割引を適用したり、保険会社が保険金受取人として認めるなど、LGBTに対する取り組みの広がりが見られます。

本市では、5月の男女共同参画週間に市役所ロビーのパネル展示に併せて啓発パンフレットの配布を行い、理解を進める取り組みを始めています。今後も啓発活動に取り組み、来年1月にまちづくりセンターで開催予定のLGBTの講演会を支援するなど、関係機関等と連携し、市民や市職員が学ぶ機会を提供したいと思っております。



会派みどり  
山本 正信

**米の直接支払交付金の廃止による影響について**

**質問** 平成30年度より米の直接支払交付金を廃止すると農林水産省の予算の概算要求で発表になっているが、本市への影響は大きく、市税の減少や稲作経営に多大な影響があると思われる。当然、JAたきかわと共に対応を考えていると思うが、本対策が復活されるように今後も要請を続けるべきと思うが市長の考えを伺う。

**答弁** 平成30年から米の生産調整の見直しに併せ、10アール当たりの7,500円の米の直接支払交付金が廃止されます。この財源については、米農家の所得が確保できる対策や支援など、水田農業支援の充実のため、農業関係団体とともにこれまでも要請を続けてきました。しかし、30年度の農林水産関係予算の概算要求では、財源の大半を31年1月からスタート予定の収入保険制度の準備のための積

み立てと、農地の基盤整備に充てるようです。

農家所得減少による認定農業者要件未達成や市税への影響は考えられますが、今のところどのくらいかは推計できません。

収入保険制度は、災害はもとより農産物価格の下落にも対応した制度で、所得安定対策の一方策であることから、JAたきかわの営農相談のもと本制度の活用を検討いただきたいと考えているところであり、JAたきかわと連携し、必要な情報提供に努めていきます。

また、国に対する要請については、これまでも北海道市長会を通じて要請を続けてきたところですが、引き続き米農家の所得確保対策のため財源確保と充実強化について要請を続けていきます。



▲稲刈り風景